

『入管法の強化を求める意見書案』を提案

賛同したのは無所属議員だけ！

川崎市議会には保守政党不在！

無所属議員5名で意見書案を上程

私は、第三回川崎市議会定例会において、『入管法の強化を求める意見書案』を無所属議員の有志たちとともに上程しました。

用語解説 地方議会は、当該自治体の公益に関する事案について、国や関係行政庁に対して意見書を提出することができます。もちろん、議決を経て、可決された意見書のみが提出されます。(根拠法: 地方自治法 第99条)

増え続ける不法残留者

昨年(2023年)6月、保護すべき者と退去すべき者を明確にし、退去すべき外国人の自発的帰国を促すことを目的として、出入国管理及び難民認定法が改正されました。

しかしながら、出入国在留管理庁の統計によれば、令和6年1月1日現在の本邦における不法残留者数は7万9,113人となっており、令和5年1月1日現在に比べ、8,622人、割合にすると12.2%も増えるなど、その数は増加傾向にあります。実際には統計上の人数をはるかに上回る不法残留者、すなわち外国人犯罪者がいるものと推察されます。

国民の体感治安悪化は明らか

警察庁、法務省、出入国在留管理庁及び厚生労働省は、不法就労外国人対策等関係局長連絡会議の設置を始めとした連携・協力を進め、本年5月には「不法就労等外国人対策の推進」の改訂版を策定する等の取組を実施していますが、残念ながら成果は必ずしも上がっているとはいえません。

例えば、埼玉県南部に集住するトルコ国籍のクルド人の一部と近隣住民との間でトラブルが続いている中、川口市ではクルド人同士の殺人未遂事件を契機に約100人が絡む騒動へと発展し少なくとも5人の逮捕者が出てたほか、女子中学生に性的暴行を加えたとしてクルド人男性が逮捕されるなど外国人による事件が相次いでおり、国民の体感治安悪化の要因の一つとなっています。

外国人犯罪の被害者となるのは日本国民たる自治体住民です。また、警察経費はもとより日常の防犯に関する経費や業務を負担するのも国民たる住民、及びその自治体であり、検察官への送致後は起訴・裁判、有罪確定となれば収監・服役と全ての段階で国費が使われ、その過程で通訳や宗教禁忌への対応により日本人犯罪者以上に国費を要するものと想定されます。

増え続ける不法残留者

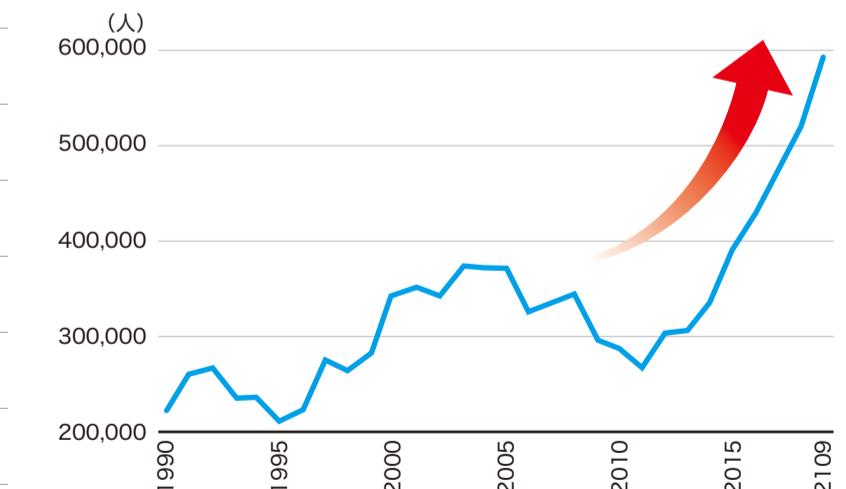
そもそも、外国人には、我が国に入国し在留する憲法上の権利ではなく、国家がその国にとって好ましからざる外国人の入国を禁じ、又は適当と認める条件により入国を許可する権限を有することは、国際法上確立された原則となっています。かかる原則にのつたり、出入国管理行政が厳格に実施されれば、日本国民が外国人犯罪の被害者となることもなく、外国人犯罪対応経費も極小化することが可能となります。

以上の観点から国に対し、入国許可に付随して、違法誓約、保証金の預託、往復航空券の保持、日本滞在中の加害への賠償責任保険加入の義務付け、刑法犯と行政罰を3回以上科された者の永久入国禁止、旅券の常時携帯と提示義務の徹底等々の必要な措置を講じるよう求める意見書案を市議会に提案いたしました。

増え続ける不法残留者

採決の結果、自民党、公明党、みらい、共産党、川崎維新の会、ら既存会派の反対により否決されました。勇気をもって賛同してくださった4名の無所属議員各位(吉沢彰子議員、飯田満議員、月本琢也議員、三浦恵美議員)には深く感謝申し上げたいと思います。

外国人移住者数(流入数)



※外国人移住者は、居住・仕事目的で長期滞在を許可されて入国したもの。

出典：OECDのデータを基に、三宅隆介 作成

川崎市議会議員

無所属

三宅隆介

議会報告

市議会控室
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
TEL:044-200-5601

令和6年 第三回川崎市議会定例会 報告

Title 2

『入管法の強化を求める意見書案』を提案

賛同したのは無所属議員だけ！
川崎市議会には保守政党不在！



詳しい内容はYouTubeでも！



<https://www.ryusuke-m.jp/>
三宅隆介



Title 1

445 民間福祉施設
市有地無償借り受け
全国政令市平均の8倍超

Ryusuke Miyake Custom

三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。
大東文化大学文学部卒業。ユアサ商事株式会社を経て、衆議院議員 松沢成文秘書。
平成15年4月 川崎市議会議員 初当選、現在6期目。
川崎市多摩区中野島在住。

社会福祉施設への市有地の無償貸与 全国政令市の平均の8倍超

**事実上の永久貸与！
公平性の観点からも疑問！**

私は、令和6年10月4日の決算審査特別委員会(総括質疑)にて、市内の社会福祉施設に対する「市有地の無償貸与」問題について質問しました。

質疑の結果、本市内の高齢者施設や保育所といった民間の社会福祉施設のうち、445施設が市の土地を無償で借り受けている実態が明らかとなりました。この数は、人口10万人あたりで換算すると、全国20政令市の平均の8倍以上となり、本市の無償貸与件数が突出していることがわかります。理事長による横領が発覚した社会福祉法人(母子育成会)問題など、無償貸与の常態化に伴う弊害も顕著です。

以下のとおり、質疑要約を記載します。

川崎市だけが突出 社会福祉施設への市有地の無償貸与

質問 三宅隆介

理事長の横領事件が発覚した「母子育成会」については、その監査のすこさん、また当該法人が運営する9施設のうち、なんと8施設において本市所有の公有地が長期間にわたり無償で貸与されていたことが前回の議会で明らかになった。その際、加藤副市長に本市所有地の無償貸与の状況についての調査を要望したこと、このたびその調査結果が出たようございますので、お伺いしたい。

すなわち、本市内における生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、障害者総合支援法に基づく福祉関係施設が本市所有の土地を無償貸与されている件数について、施設ベースでお示しください。

答弁 健康福祉局長

市有地の無償貸付けについては、190か所の市有地を社会福祉法人等の福祉事業を行う法人に対して無償貸付けをしており、事業別の内訳としては、生活保護法に基づくものが1事業所、児童福祉法に基づくものが127事業所、老人福祉法に基づくものが214事業所、障害者総合支援法に基づくものが103事業所となり、合計で445事業所でございます。

三宅の視点 隆介の発想

このたび私は、川崎市以外の全ての政令指定都市(19都市)にご協力を頂き、各政令市の公有地貸与状況について知り得ることができました。

それを人口比で比較したものが以下のグラフです。

社会福祉関連施設等への市有地の無償貸与施設数



※社会福祉関連施設とは、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、障害者総合支援法、社会福祉法に基づいた福祉関連の施設。
(但し、川崎市の数値には社会福祉法に基づく施設は含まれない)

出典：川崎市の資料、及び各政令指定都市の提出資料を基に三宅隆介 作成

ご覧のとおり、川崎市だけが平均値の8.2倍、2位の仙台市の4.4倍という異様なほどに突出していることが分かります。

これを私なりに分析いたしますと、平均値を上回っている4つの都市の共通点は、かつていわゆる革新市政を長年にわたって経験した都市であります。の中でも、特に川崎市で2代続いた革新市政は、他都市と異なり、市職員組合出身の市長さんという大きな特徴がございます。戦後の経済的復興の途上であった昭和40年代頃まで、我が国におきましては、高齢者施設の不足から施設に入所することができない貧困高齢者がふれており、それが社会問題化しております。

そうした中、とりわけ革新市政が公有地の無償貸与などを通じて高齢者施設を増設するという政策を積極的に進めていたものと拝察いたします。そのことは時代背景としては正しく、理念としては決して間違っていたと思います。しかしながら、日本経済が成長するに伴い、高齢者福祉のビジネスモデルが多様化し、介護保険法等の福祉関係の法整備に伴い、福祉事業者の経営基盤が安定化し充実していったにもかかわらず、無償貸与を見直すことなく、事実上の永久的貸与となっていました。川崎市の場合は、それが市職員の再就職先確保など、ある種の利権となっていましたのではないかと思います。

右上に続きます

つまり、川崎市では、市所有の土地で福祉施設を運営する場合には無償貸与は当たり前、その代わり大勢の再就職も当たり前という、一種の持ちつ持たれつの構造が徐々に常態化していったものと推察されます。その背景には、当然、身内に甘くなる市の職員組合出身の市長が2代も続いたということも大きく影響したのではないかと思われます。理事のうち5人が本市職員のOBを占めた母子育成会などはその典型であり、当該法人にかかわらず、例えば将来自分が再就職するかもしれない法人を厳しく監査することが可能でしょうか。また、本市には自らの資金で土地を確保し施設を運営している法人があることを踏まえると、こうした計画性を持たない無期限とも言える市有地の無償貸与は、公平性の観点からも問題であると考えます。

無償貸与は市職員の再就職補助金か！？

質問 三宅隆介

そもそも、市の職員幹部が無償貸与している法人に再就職し、しかも理事長など法人のトップに居座ること自体、市民からあらぬ疑いを持たれる元凶ではないか。これでは無償貸与が再就職補助金と言われても仕方がないと思うが、見解を伺う。

答弁 健康福祉局長

市有地の無償貸付けについては、当該法人のほかにも多くの市有地を無償で貸し付けている現状があることから、社会情勢など社会福祉事業を取り巻く環境や法人間の公平性の観点等も踏まえ、その適正な在り方について検討してまいりたい。

実質的な永久貸与には 公平性の観点からも疑問

質問 三宅隆介

川崎市では、この無償貸与が実に半世紀以上も前から無計画に続いていることについて、川崎市としての見解を伺う。

答弁 健康福祉局長

これまで高齢化の進展や待機児童の増加等に対して、特別養護老人ホームや保育所等の福祉施設の設置を進めるため、市有地の無償貸付けを行ってきたところでございます。しかしながら、社会情勢が変化し、社会福祉事業を取り巻く環境も変化していることや、自ら土地を取得して事業を運営している法人との公平性等に課題が生じてきているものと認識しております。

三宅の視点 隆介の発想

前述のグラフを見る限り、当該事件は特殊事例ではなく、本市における一種の役所との持ちつ持たれつの福祉利権体質というような、もっと歴史的に見ても根深い構造的な問題であるかもしれません。もしかすると、親子2代にわたって理事長を務め、今回事件を起こした前理事長の深瀬氏のケースは氷山の一角であり、もっと巧妙に目立たず甘い汁を吸っている法人が幾つもあるのかもしれません。すなわち、母子育成会の問題だけに注目をしても本来的な解決には至らず、どうしてこのような事態になったのか、将来どうするべきなのか、それを検証することが必要であると考えます。

福田市長 公平性の観点からも 検証と対応を約束

質問 三宅隆介

福田市長に質問する。これまでの健康福祉局長とのやりとりのとおり、当該問題は、かつて30年続いた革新市政の中で生まれた一つの利権構造だと考える。残念ながら阿部前市長時代には払拭できなかった利権構造ともいえる。これをしっかりと払拭するのが福田市長の務めであると思うが、決意のほどを伺う。

答弁 福田紀彦 市長

こういった福祉事業というのは、市有地を無償貸与するというが、ある意味、普通に行われていたと理解しておりましたけれども、委員のご指摘のとおり、他都市の事例を見せていただき、ああ、これほど違うのかなということを改めて認識したところでございます。いろんな背景はあると思いますが、今、健康福祉局長が答弁したように、無償貸与していないところとの法人の公平性ということも踏まえて、しっかり検証し対応していきたいと思います。

三宅の視点 隆介の発想

少なくとも、市有地の無償貸与を受けている法人に市役所職員OBが再就職している場合には、市民への報告は必須だと考えます。